

新市立病院建設調査特別委員会  
(会議録)

日時 令和4年2月2日(水)  
10時00分～13時41分  
場所 奥州市役所6階議場

- 1 開 会
- 2 挨拶  
高橋政一委員長、小沢昌記市長
- 3 請願審査  
請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」  
請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」  
請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」
  - (1) 当局説明・質疑
  - (2) 請願第16号に係る自由討議・討論・採決
  - (3) 請願第17号に係る自由討議・討論・採決
  - (4) 請願第18号に係る自由討議・討論・採決
- 4 その他
- 5 閉 会

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

出席委員 (24名)

高橋政一 委員長 小野寺満 副委員長 小野優 委員 及川春樹 委員 千葉和彦 委員  
高橋晋 委員 高橋浩 委員 千葉康弘 委員 瀬川貞清 委員 千葉敦 委員  
廣野富男 委員 及川佐 委員 (オンライン会議システムによる出席) 菅原由和 委員  
飯坂一也 委員 加藤清 委員 阿部加代子 委員 中西秀俊 委員 菅原明 委員  
小野寺重 委員 藤田慶則 委員 今野裕文 委員 渡辺忠 委員 及川善男 委員  
佐藤郁夫 委員

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

欠席委員 (0名)

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

早 退 (0名)

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

説明のための出席者 (9名)

|      |        |                      |
|------|--------|----------------------|
| 市長部局 | 小沢 昌記  | 市長                   |
| 医療局  | 岩村 正明  | 病院事業管理者              |
|      | 朝日田 倫明 | 経営管理部長兼新市立病院建設準備室長   |
|      | 岩渕 清彦  | 経営管理部経営管理課長          |
|      | 家子 剛   | 経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監 |
|      | 山形 直見  | 総合水沢病院事務局事務長         |
|      | 高橋 功   | まごころ病院事務局事務長         |
|      | 高橋 純   | 前沢診療所事務局事務長          |
|      | 高橋 馨   | 衣川診療所事務局事務長          |

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

傍聴者数（5名）

奥州市内における新型コロナウイルスの感染状況から、傍聴の自粛について協力をお願いしていたことから、少数の傍聴となったもの。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

報道機関（6社）

岩手日報 胆江日日新聞 岩手日日新聞 テレビ岩手 前沢タイムス 岩手建設工業新聞

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

事務局職員出席者

瀬川事務局長 高橋事務局次長 千田議事調査係長

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## 議 事

午前10時 開会

○委員長（高橋政一君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクを着用願います。委員長においてもマスク着用のまま議事を進行いたします。

本日は、奥州市議会委員会条例第15条の2の規定によるオンライン会議システムを活用した会議といたします。よって、表決をとろうとするときは、奥州市議会会議規則第130条の規定により、起立ではなく、挙手を求めることとなりますので、ご承知おき願います。

それでは、ただいまから新市立病院建設調査特別委員会を開会いたします。

挨拶を申し上げます。

今回の請願審査は、これまで2回継続案件となっていました請願第16号、奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願、請願第17号、奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願及び請願第18号、奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願の審査であります。

当議会としての可否を決める最終的な委員会というふうになると考えています。真摯な討論をお願いして、挨拶といたします。

それでは、小沢市長より挨拶をいただきます。小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 改めて、皆さんおはようございます。

12月の議会において、この市立病院の在り方、この方向性については、今議会において発表するというふうに申し上げてきたところではありますが、特別委員会に先立って開催されました一般質問において、この地域医療の件についての質問が既があり、その質問に対して、私が考える方向性は既にお話をさせていただいたところがございます。委員長から、挨拶ということで発言の機会を与えられましたが、特別委員会でもあるということがございますので、改めて、これまで議会にお約束してきたとおり、この場において、改めて、その方向性をお話させていただきたいというふうに思うところがあります。

概要については、衣川歯科診療所を含めた5つの診療所あるいは病院については、現状のまま存続させるということでもあります。そして、医師不足あるいは少子高齢化などなど、様々な社会情勢の変化に、しっかりと対応する体制については、5つの医療機関の強力な連携体制を構築することによって、経営改善あるいは継続に向けた病院の健全化と言えいいんでしょうか、病院の内容充実を図っていくということがございます。詳細につきましては、今年度末を一つの目安として鋭意努力中ですので、現状においてお話できる部分については、今の部分に尽きるということになります。

なお、当初より、衣川診療所については存続でありましたが、ベッドをなくさないでほしいというふうな部分については、いずれ病床数、ベッド数については、今後検討しますけれども、ベッドは残ると、残すということで考えているということがございます。

なぜ、このような形の大きな変更あるいは見直しを行ったかということに触れておきたいと思えます。医療は、我々奥州市民にとっては安心の要であり、身近に医療を受ける、受診できるという体制は、健康な方であれば別かもしれませんけれども、どなたにとっても、そういうふうな近くで診療が受けられるということ、また、その体制があるということが何よりも安心の要であると、改めて感じたところです。病院そのものがなくなってしまうということは、これはあってはならないことであり、

今回は、より長く、より効率的に継続すべき、継続させるべきという一つの考えから、昨年に公表した内容については、5つをまとめ、そして、より効率化を図るということで、経営改善、大幅な経営改善と継続に向けた舵を切ろうとしたわけではありますが、それも市民の安心を守るためというふうに私は考えました。

しかしながら、10月から11月にかけて開催をいたしました説明会においては、集約するということが、市民の不安を増幅させるという答えでありました。安心、安全をさらに強化しよう、施設体制を継続するために効率化を図ろうということと、実際そのことを進めてしまうと、結果として市民の不安を増大させるという結果になったのであるとすれば、また、それを引き起こす原因になったとするのであれば、存在意義のそもそもが本末転倒になってしまうと、私は考えたのであります。

先に申し上げましたように、経営上の部分で言えば、前回提案した部分がおそらくベストであるのではないかと、経営上はです。しかしながら、複合的に考え、そして市民の安心、安全をいの一の一番に考えるという、本来行政があるべき、その思いからすれば、大変厳しい改革をしていかなければならない、あるいは、その状況において様々な障害あるいは課題があるのでありますけれども、それを皆様の知恵とご理解とご協力により、一つ一つ乗り越え、やっぱり奥州市に住んでよかったと、医療が身近に、医療提供が、医療サービスが身近に享受できるというふうな形の部分を目指すということは極めて重要であると、まさに、市民の皆様の声に耳を傾け、対応していかなければならないということから、今次、議会において提案した内容に変更した、その内容の方向性を決めたということでございます。

いずれ、最終的に行政が行うべき様々な業務はあるわけではありますが、市民の命を守る、そして市を愛する多くの方々にご理解をいただきながら教育福祉を進めていく、この部分こそが何よりも大切というふうに判断するとき、先に述べました、今議会で述べましたその方向で医療改革あるいはプランを策定してまいりたいということになったわけであります。

なお、今回、3月末までに最大限努力をして発表しよう、今、鋭意努力中ではありますが、その内容については、今後、今年を含めた5か年間という形でありますので、その先も見越すような部分も含めて記載できればというふうに、今、担当の方では準備をしているところであります。

以上を申し上げ、先にお約束申し上げました市立医療機関の今後の方向性についてのお話とさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 本日の出席者は、小沢市長、岩村病院事業管理者のほか、次第に記載されている皆さんになります。よろしく願いいたします。

出席委員は、定足数に達しております。

なお、13番及川佐委員からオンライン会議システムによる出席の希望があり、委員長において、あらかじめこれを許可しております。

ただいまから、本特別委員会に付託されました請願の審査を行います。この審査は、次第に記載した順序で進めたいと思います。

請願第16号、奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願、請願第17号、奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願及び請願第18号、奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願を一括して議題といたします。

それでは、これより当局の説明を求めます。朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、

奥州市立病院・診療所改革プラン(案)に係る市立医療施設の再編方針見直しの方向性につきまして、配信済みであります。こちらの資料に基づいて行政専門監より説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋政一君） 家子経営管理部新市立病院建設準備室行政専門官。

○医療局経営管理部新市立病院建設準備室行政専門監（家子 剛君） それでは、皆様方に既に配布をしておりました資料に基づいて、市長が先ほど申し上げました内容がほとんどではございますけれども、資料的にも改めて説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、このプラン案に関わりましての市立医療施設の再編方針見直しの方向性について説明をさせていただきます。

1、見直しのキーワードは「個々の医療施設の自己改革と強力な連携」でございます。

現状におきまして、5つの市立医療施設を残しつつ、それぞれの特長を十分に生かし、強い連携のもとに地域医療を提供できる体制を構築してまいることといたします。医師不足に加えまして、人口減少に伴い、患者数が減少していく社会において、市立医療機関の経営は大変厳しい環境に置かれていることは否定できません。そのような中においても、5つの医療機関がその特徴、すいません、特徴の「徴」が長い「長」でございましたので、恐縮ですが訂正をお願いしたいと思います。特長を最大限に発揮できるような連携の仕組みづくりや、より効率的に施設経営できるような体制づくりを目指す計画とし、個々の医療施設の自己改革と強力な連携をキーワードに据えまして、経営改革を進めていこうというものでございます。

2、経営改革プラン案の見直しについて、本年3月末の策定を目途に努力。

案の見直しに向け、医療局としましては、上記1の方向性を踏まえまして、いかにすれば、5つの施設がその特長を十分に発揮し、かつ連携を強め、効率的に運営できるかなどに軸足を置いて、検討を今、進めているところでございます。医師不足、人口減少等によりまして、厳しい経営環境が今後とも続くと思定されますことから、プラン案の最終計画年でございます令和7年度までを目途に収支を極力改善すべく、現在、施設ごとに、その方策や施設間の連携強化策等についての作成作業を進めておりまして、全体調整を経て実施案としてまいりたいと、そういう予定でございます。

以上のような方向性、検討内容の結果を踏まえまして、改革プラン案の見直しに向けて、現場での議論を積み重ねながら、院長所長等会議での協議、了承を経まして、本年3月末の策定を目途に努力をしてまいります。

3、今後の予定でございますけれども、住民説明会の開催とございますけれども、このプラン案の見直しの概要ができましたら、まず、それを住民の皆様方に説明をし、ご意見を賜りたいと。その次に、奥州市地域医療懇話会とございますが、1回目の説明会を踏まえたプラン案の修正案を作成し、説明をしてまいりたいと。その後、また住民説明会を再度、開催をいたしたいと。その後におきまして、胆江圏地域医療連携会議で説明をしていくということで、期限につきましては、今の段階では記載するのは難しいというふうに思いまして、書いてはございませんけれども、おおむねこのような順序で進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、議会の皆様には、住民説明会開催の前に説明をさせていただきたいというふうに考えております。資料の説明は、以上となります。

○委員長（高橋政一君） 以上で当局からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまの説明について質疑ございませんか。12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） おはようございます。12番廣野富男です。

何点か確認の意味でお伺いします。

市長の挨拶に明確に表明されたのに尽きるのかと思いますが、この再編方針の見直しの方向性ですが、昨年3月25日に当委員会に示された5医療機関の統合再編の方針は、表現は違うかもしれませんが、撤回をして存続の方針でプランを見直すというふうに理解していいのかどうかと、改めてここは、確認させていただきます。

2つ目は、現在のプランは平成26年から平成32年の7年間の期間だったのですが、今、令和3年度が終わろうとしているときに、次のプランは令和3年度からの計画ということになるのか、令和4年度からの計画となるのか、その点、お伺いをしたいと思います。

3点目は、大変ハードスケジュールなんだと思いますが、私は、もう少し職員との話し合い、これ十分にした上で、やっぱりプラン案を練っていただきたいと。3月にこだわる必要がないというか、こだわらずに、皆さんのご意見をこのプランに反映していただきたいというふうに思いますが、例えば、これ延びたときに、このプラン自体が1年とか2年延びたときに、何らかの影響が出るのかどうか、この点についてお伺いします。

それと、今後の予定なんですけど、こういう順序で進めるというのは分かりました。それで、議会には、市民説明会開催前に説明するというのですが、これは、今回、例えば、今のスケジュールでいえば、3月末までに方針が出ますといたしますか、見直し案が出ますと。その時点で、先に議会に説明がされるということなのかどうか、ちょっとそこは確認をさせていただきます。

それと、併せて、その時期を示すことは現状では厳しいということでもございましたが、おおむねの時期というのはあるんでしょうか。例えば、それぞれ市民説明会は、1回で1か月ぐらいかかるんだろうと思いますけれども、この胆江圏域の地域医療連携会議、これが9月あたりを目途にしているのか、そこだけでも今、示されるのかどうか、お伺いしたいと。

最後になります。こういう質問も、言っている自分も戸惑いながらお伺いするんですが、市長は、5医療機関は残すということが表明されたわけですがけれども、それぞれ市民団体から出されている存続要望が、例えば不採択という事態になったとき、これは、今まで市長は、議会の議決を尊重するとお話をされてきているんですが、万が一ですと、不採択となった場合に、また見直すということがあるのかどうか、失礼な聞き方なのかもしれませんが、お伺いさせていただきます。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 廣野委員からは、5つの質問を受けました。見直しのこと、それから5番目のこと。2番、3番、4番については、担当の方から、つまりはプランの期限ということ、職員との協議のこと、それから議会説明の順番のことということでもあります。それぞれ2、3、4は説明をいたさせるわけですが、委員の話を聞くと、しっかりゆっくり協議してやれというふうに言われているものの、9月を目途に出さなければならないとか、どうなのかってなると、ちょっと、どっちの話を聞けばいいのかしらというふうな、ちょっと、気があります。決して、廣野委員を責めるわけではなくて、私も同様な思いがある。ゆっくり丁寧にやりたいということだけれども、期限を決めずにとということもなかろうというふうな部分。今、これから担当レベルでその話はさせていただきます。

まず、1番目。当初出した、昨年3月に出した案は、これは取り消すということです。そして、今議会で発表した案が、現状では生きている案だというふうにお考えください。

ですから5番目の話になります。さきに昨年3月に出した案に対する陳情要望に対する可否を求められているといえはそのとおりでありますけれども、議会での可否に関わらず、今回出しているものに対して、今後、何かご指摘あるいは、さらに建設的な部分があれば、いい意味での改善はいたしませんけれども、今、出した案が、大変失礼な物言いでありますけれども、もう既に出ている、さきに出した案を、私としては取り下げたわけでありますので、何と言ったらいいでしょうか、今次の採決に、今、出している案、去年3月ではなくて、今、出している案が影響されるということはないと思います。もし、何とていうか、表現的に議会軽視だというふうに思われる部分があれば、お詫びをしなければならぬんですけれども、もう一度申し上げます。私とすれば、この議会の、今回請願審査されている内容の部分のところに関しては、実は、私は肌で去年の10月、11月の部分でしっかり受け止めました。請願の採択がどうだということではなく、市民は、安定継続を願って、そして安心のために病院を存続してほしいとおっしゃっておられるのに、まとめることによって不安を増大させるような、そういう施策は、やっぱり、採ってはいけないということで、私としては、議会の判断を待たずに、この部分は取り下げたということとして、ご理解をいただき、そして、いろいろ考え、私とすれば、先ほど申し上げたような方向で、新たに、時間はない中、しかし、丁寧な協議、説明あるいは検討をしながら、今、説明している出した方針で、新たに組立てをしていきたいということを正式に表明をしているというふうにご理解をいただければと思います。これが、廣野委員の5番目の質問に対する答えであります。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、ご質問いただきました、細かく言えば6点中の4点ほどになるかと思いますが、お答えをさせていただきます。

2点目でございます。プランの計画期間のことがございました。当初、令和3年度中に策定予定ということがございまして、3年度から5年間、前のプランが令和2年度で終わるということもございましたので、そういった考え方でできております。ただ、結果的にどうなるかと言われれば、そもそも1年がほぼ経過しようとしているタイミングになってしまっておりますので、それを1年目と捉えるか、それを意味あるかないかって話もあると思いますので、いずれ、これから3月までに国の方からも新しいガイドラインなるものが示されるという話もありますので、そういったことも含めて調整をしていきたい。今のところは、令和7年度までの5年間というイメージではおりますが、実質、改革に必要な期間とか、そういったことも考えたときに、1年延ばすということもあり得るのかなという事は、想定はしております。ただ、それ以上延ばすことはないと思いますけれども、基本的には5年間という考え方の中でつくっていきたいと思っております。

次に、スケジュールのことです。仮に予定していたというか、今、想定している時期よりもさらに延びた場合、どんな影響があるのかというお話でございました。はっきり言えば、その影響という部分に関しましては、実際に医療機関を運営する中での改革のためのプランなものですから、簡単に言えば、その改革というものが進められるかどうかと、早く決まれば、その方向に向けて早めに取り組むこともできるんだと思うんですけれども、策定期間が遅ければ、当然、そのスタートが遅れてしまうという可能性は、否定できないと思っております。

4点目、議会の皆様への説明のタイミングというのは、これまでもそうだったんですけれども、何かしら、そのプランの考え方や、方向性や、案というものであったり、公表するタイミングとい

うものをやっぱり意識しておりましたので、それにつきましては、まずは、議会の皆様というふうな考え方でおりますので、説明会より前に、皆様というふうな考えでおります。

あとは、職員の協議の関係。要は、意見の酌み取りというふうなことだと思います。これまでも、その辺については大変意識をしてきたつもりでおりますけれども、ただ、振り返ってみれば、十分かなというところは、自分たちでも、まだやれたことがあるんじゃないかなという気持ちはあります。ただ、これまでの作業は作業として、一区切りについてはおりますけれども、また新たに、今、作業を始めておりますので、この策定までの間に、ちょっと方法をまだ、こういう形でということは決めておるわけではないですけれども、いずれ、できるだけ職員の意見を酌み取るようにしていきたいと思っております。

もう一つ、スケジュールの関係で、連携会議の方のお話があって、9月なのかなというご指摘もありましたけれども、連携会議につきましては、主催側の奥州保健所ということがありますものですから、こちらの方でコントロールできる部分ではないんですけれども、そこは逆に、連携会議については、保健所とこれからその進捗状況を含めて情報交換、今もしているんですけれども、見通しを立てながらスケジュール立てをしていかなければならないと。ですので、会議の時期はちょっとわからないです。ただ、あくまでもその会議の時期というのは、要は作業スケジュールに応じて決めなければならないということになるので、そこは保健所と密にしていって、最終的な開催時期というところをきちんとそこを詰めた上で、その前にやるべきこういった説明会等々、これらを着実に進めていくというふうな考えでおりますので、時期については、ちょっとはっきりと今の段階では申し上げられませんが。

以上でございます。

○委員長（高橋政一君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

そうしますと、まず、スケジュールの部分でちょっと触れますが、今回、職員からの意見聴取といえますか、するということになれば、ある程度、このプランが確定するのは、年内もしくは年度内になりそうだと。4年、4年度内に、遅くとも4年度内をベースに考えていきたいと。可能なものについては早まっても構わないと思いますが、ぜひこれまでも4年間と言ったらいいか、8年間と言ったらいいか分かりませんが、かなりこのプランについては、大分議論はされたものの、最終的には、今回、提示できなかったわけですから、その一つには、やはり、職員あるいは市民との意見聴取といえますか、そこが若干不足な部分があったのかなというふうに思いますので、ぜひその点を考慮していただいて策定させていただきたいというふうに思います。

それと、確認ですが、今回の請願の採択に関わらず、いずれ5つの診療所は残すということで、そう捉えていいというか、そういう意味だということに理解していいかどうか。その際に、今まで市長は、水沢病院の耐震を問題視されて、何といいますか、耐震構造でいくのか、あるいは新築するかということで、報道の部分で言いますと、できれば新築をしたいというふうに私、受け取っておりますが、そうしますと、5つの病院を残すということですから、当然、水沢病院の建替え、新築がそのプランに出てくるというふうに見ていいかどうか、その点を伺って終わります。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 12番委員お見込みのとおりであります。前段の部分も、今の部分も。

5つを残すということは、ただ建物が廃墟であれ、使える使えない、ともかく、あればいいという

話ではなくて、機能として、なければならぬわけですから、その機能が、やはり危険度がある、あるいは、それは以前から言われているということでもありますので、これは、どのような形が一番いいのかというのは、今後、専門家の意見も交えて検討しなければなりませんけれども、実際、例えば、コロナがいつまでも続くわけではないと思うんですけれども、市内においては一番、市立とすれば一番大きな病院でもありますし、患者様もいるというふうな部分等々を考えれば、入院患者もいるというようなことを考えれば、様々な改修の仕方を考えていかなければならない。その改修の一つに、敷地で建てられるかどうか分かりませんが、建替えということも選択肢にはあるものと考えております。

いずれ、安心、安全の要でありますから、4つは残すけれども、水沢病院は要らないなどということは、全く考えておりませんので、このところは、しっかり進めていければ。ただし、前のめりになっているということではなく、あくまでも、その機能をしっかり残せるための、そして患者様に大きな不便、不安をかけないような形の中でということにはなりますけれども、今、お話ししたような形の中で、選択肢を狭めずに進めていければというふうに、検討を進めていければというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 廣野委員からお話がありましたように、職員、市民もそうですし、あとは、これまでもそうですが、医療の関係者等とも、いろいろご協議しながらご意見をいただいて、まとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋政一君） ほかにありますか。6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋浩です。

私は、今後の予定の中の、医療懇話会の開催ということについてお尋ねをいたします。

この順番でいきますと、議会に先に説明をされてから、住民説明会であったり、医療懇話会の開催というふうな流れのように見受けられるのでありますが、前回の医療懇話会の中の委員の方からのご指摘もありましたように、どうも医療懇話会では事後報告が多いような気がするというような委員の意見も出されました。先ほども、朝日田部長の方からのご説明の中にも、ちらっと出てきましたけれども、医療関係者等のご意見も頂戴してというようなこともございました。改革プランが、また新たな改革プランができたならば、私は、まず先に地元の医師会さん等をはじめ、医療懇話会の方たちのご相談、もしくは助言を得て、そして確実なものにしてから、議会であったり、住民説明会、そして改めて医療懇話会にもご説明するというような流れの方が、非常にいいのではないかと思いますのでありますが、その辺のご所見をお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、お答えいたします。

3番に書いてあります、この今後の予定というものにつきましては、いつ、どういうタイミングでということまで、今、お示しできておりません。

これまでですと、懇話会に関しましては、まずは、一番最初に懇話会の皆さんに、こちらの考え方を説明するというところからスタートさせていただいております。前回ですと、2回ほど開催し

た後に説明会を挟みましてという形の流れてやっております。そのところは、実はちょっとまだ、いつどういうタイミングでというのは、決めた形にはなっておりませんので、ただ、この一番最初に書いております住民説明会の開催(プラン案見直しの概要について説明)という部分につきましては、これは、どちらかといえば前回やったような説明会というよりは、その前段の、今、このような考え方でまとめようとしているんだけど、というタイミングで、ぜひご意見をいただける場にしたいなど、住民の皆様からというふうな考えが一つございます。

ですので、むしろ、そこでいただいたご意見等も踏まえて、最終的といいますか、まず案としてまとめ上げた上で、懇話会の皆様にご説明というような流れもあるのではないかとというふうな想定もしております。ただ、今の段階で、はっきりこうすると、ちょっとそこまで決めているものでないものですから、作業の進み具合にもよりますけれども、どのタイミングで、どのような内容で、こういう説明をしていったらいいかということを含めて考えないと、ちょっと答えは出ないかなと思っていますが、そういうイメージも持ちながらやっておりますので、懇話会の皆様に、要は、そのお示しするものがどういうものになるのかと、そこ次第でちょっとその順番等を決めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長(高橋政一君) 6番高橋浩委員。

○6番(高橋 浩君) ありがとうございます。まだ確定ではないというようなことで、お伺いしました。そういう中であれば、なおさら、やはり今後のこともありますし、今までのこともありますので、医療懇話会、やっぱり医療関係の方のご意見も織り込みながら、丁寧に対応していただければと思います。改めてお伺いして終わります。

○委員長(高橋政一君) 朝日田経営管理部長

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長(朝日田倫明君) おっしゃるとおりだと思っておりますので、努めてまいりたいと思います。

○委員長(高橋政一君) 27番及川善男委員。

○27番(及川善男君) ちょっと先ほどの市長のご答弁で気になった点があるので、お伺いをいたします。

市長は、今回の請願の採択、不採択に関わらず、今後の計画については、考えていくというふうに私は捉えたんですが、そのように理解していいのですねというのが1点。

それから、この間、市長が出されてきました改革プランを取り下げられたのは、私は請願と全く無関係でないというふうに思います。この改革プラン、一定の市長が出された方向性に対して、住民の皆様から異論が出されて、それに基づいて、それらも踏まえて住民説明会を開いて、住民の皆様の意向を聞いて、市長が取り下げたということからすると、細かい点はともかくとして、請願の願意をも含めて取下げに至ったのではないかとというふうにも考えるのですが、そこは全く違くと、請願は、もう歯牙にもかけないで、とにかく説明会の意向だけでやったのだということなのではないでしょうか、その点をお伺いします。

○委員長(高橋政一君) 小沢市長。

○市長(小沢昌記君) 2番目の方が大事なので、2番目からお話します。

説明会も、出された請願、請願に付記された署名、これは議会に判断を委ねられたものでありますけれども、私とすれば、私宛に強い意を、思いを伝えられたというふうに受け止めたとき、さきに出

した案では、これは民意に応えることにならないと判断した上で、今回、提案しているような形のものとして出したもの、見直したものというふうに私は思っております。要するに、誰がどこではなく、その多くの市民が、どうありたいかという、その声に応えるのが行政であり、議会であるというふうに思うからであります。私は、その意味では、あの請願の出された意味というのは、私にとっては極めて大きな影響を与えたと。

もう少しだけ言葉を連ねれば、安心であるための医療改革をしようというときに、その改革をしたら不安が増大したというのであれば、本末転倒だと先ほど申し上げましたけれども、そのような思いに至ったということでございます。極めて大きな請願であったというふうに、私は強く受け止めております。

それから、1番目の問題は、議会軽視になるのではないかなという話なんですけれども、私からすれば、有り体に申し上げて、もし委員長、気になるところあれば、正していただきたいんですけれども、私はさきに出した案は、もう既に私の中では廃案としたものですから、その廃案に対して賛否を問われても、全く関係のない話になって、事実上、なっぺてしまいましたねということをお願いしたかった。ただ、ここまではっきり言うと、何んだと言われるのがあれなんですけれども。よって、今次、昨年に出された請願の可否が、今、私が提案している案に影響を与えるかといえば、与えることはないうふうには、先ほど12番委員にお話したとおりでありますし、27番委員にも、そのようにお話をさせていただきたいと思ひます。

○委員長（高橋政一君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） もうこれは、非常に微妙な表現だと私は思うのです。議会が2度にわたって請願を継続にしてきて、その間に市長が当初の案を撤回されたわけですから、私は、請願の願意を酌んで、市長は撤回をされたのだというふうに理解するのが、至当な考えではないかというふうに私自身は思っております。ぜひ、そういう点で、今後出される計画についても、これらの請願の願意を十分考慮した上で検討してほしいというふうに思ひます。

もう1点お伺い、ちょっと違う観点で。私は、この間、奥州市の医療懇話会の中に現場の医師の方も入れるべきだというふうに主張してまいりました。これは、実際傍聴して、非常に感じた点なんです。市長は、この辺について検討されるやのご答弁もあつたときもあつたんですが、今後、新たなプランを構築されていく中で、日程も明確ではないんですが、今後の予定に懇話会もありますけれども、これらの懇話会の場に、市立の医療機関の現場のお医者さんの代表は加わるということになるのですか。それとも、院長副院長会議を事前にやるから必要ないということになるか、私は、それは違うと思うんです。実際、他の委員から様々な意見が出されたときに、現場の医師の声が反映されないというのは、やはり、いかがなものかなと思ひてきましたので、実際、この間、傍聴してきて強く感じたことでもありますので、ぜひ、考慮いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、懇話会の委員の関係でございますけれども、前にもご意見をいただいております件でございます。

私どものスタンスとしましては、これまでの考え方といたしましては、もともと市立病院・診療所改革プランそのものは、奥州市としてのプランという位置付けなものですけれども、ですので、前回のプランであると、市長部局等々の方がメインとなって、事務局となって、そういった形で進められていたプランでありました。今回のプランに関しましては、プランそのものの、まず、作業は、ほぼ、

全て医療局の方で行っております。これは、これまでの経過もございませけれども、病院建設等々の課題であるとか、それから、奥州金ヶ崎地域医療介護計画等々で定められた、その中での医療の部分をこちらの方で検討しろというふうなことの流れの中で、医療局で作業してきたと。それで、その作業の中では、再三、話題に出しておりますけれども、医療局で考えると、何かを決めるときは、必ず最後には、院長、所長等で協議をして決めるという流れになっております。ですので、今のこの流れからすると、その懇話会等に参加するという想定をしますと、委員というよりは、事務局側というふうに、私どもでは考えております。ですので、もし出席していただければという話もあるんですけども、事務局の私どもの方の隣なり、席は別でもいいんですけども、そういった形で、そういう立場で出席いただくということは、できるんじゃないかなとは思っております。ただ、委員というのは、なんかちょっと、やはり、そこは、スタンスは違うんだろうと思っておりますので、そこは、ご理解いただきたいと思いますが、いずれ出欠に関しては、ちょっとまだその具体を相談できていないので、その辺はこれから先生方とも相談した上で決めていきたいと思っております。

○委員長（高橋政一君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 私は、委員であるか、あるいは提出者側の、提案者側の席にいるかというのは、また別として、やはり現場の先生が、つぶさに懇話会の意見も耳にして、そして場合によっては、意見も言えるという、そういう場が必要ではないかと思っております。これは実際、この間、傍聴してきて医療懇話会や、あるいは医療連携会議を傍聴して感じていましたので、ぜひ、その点は、今後において考慮してほしいというふうに思います。お伺いして終わります。

○委員長（高橋政一君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） いずれ、その辺は、当事者である先生方と相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（高橋政一君） 及川佐委員が手を挙げておりますので、13番及川佐委員。

[ 13番及川佐委員の声（オンライン会議の音声不調） ]

○委員長（高橋政一君） それでは、調整をしますので、その間、休憩をいたします。

予定時間は、11時5分までというふうにいたします。

午前10時51分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時8分 再開

○委員長（高橋政一君） それでは、再開をいたします。

及川佐委員は、発言をしないそうなので、ほかに質疑のある方はおりますか。19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、改革プランなんですけれども、この必要性について改めてお伺いをしたいというふうに思います。

今回、市長は、前回3月に出されたプランを取り下げたということでございます。それで、特別委員会としても、早く見直し案を出してもらいたいということで、幹事会で決めまして、委員長、そして、議長のお口添えもいただきながら、早く見直し案を出してもらいたいということで、お願いをしておりましたが、方針は、今回出されておりますけれども、なかなかプランとしての細かいところまでは、出すことが今回もできなかったということでございます。請願審査も、そのような状況の中で行わなければならないということになりました。

当初出されたプランは、取り下げるといってごさいますけれども、では、どうやって改革をしていくのかと。そもそも、その改革プランの必要性は何だったのかということ、まずはお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） この議論は、さきに19番委員からもお話がありました、撤回すると、すぐに撤回するような話をする事自体がいかげなものかというふうな前置きからいただいた質問であったというふうに、私としては、覚えているところでありませけれども、基本的には、5つを1つに集約して経営の効率化を上げるという考え方、これが当初、目指したものであります。しかしながら、多くの民意とすれば、それは不安を大きく増幅させるというものである、違う案として考えるべきだというふうに、私は、とったわけでありませ。必ずしも、今、例えば、今日は、リモートがうまくいっていませんけれども、ITを使う、様々な通信技術を使うなどというふうなことを駆使すれば、必ずしも施設を1つにまとめることだけが、改善の効率化を図るベストウェイではないというふうに私は考えたのであります。

ですから、そもそも改革プランとは一体何だったのかということ、一言申し上げれば、奥州市としての医療施設を、市民の理解をいただきながら、継続できる形に改善をしていくという、これが改革プランの本旨であろうというふうに、今は、足場を固めているということでごさいます。

○委員長（高橋政一君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

市民にとりまして、医療体制をしっかりと整えていくということは、健康と命を守るために大変必要なことではあります。その医療体制を継続していくために、どうあるべきかということで、相当な時間をかけられて、議論も重ねられて出されたプランだったというふうに思います。それをさらに見直すということでごさいますけれども、継続できる体制、それは、収支、経営状況を無視にして成り立たない部分が大いにあると思います。

15億円もの一般会計からの繰り出しを行いながら続けていくと、破綻寸前の医療施設もあります。今、おられる先生方の体制の中では、今後も5施設を維持していくことは、可能なかもしれませ。しかし、さらにその未来を見据えていかなければならないと、市長もおっしゃっております。そのときに、医師確保、どうあるべきか。そして経営、収支の関係も、どうしていかなければならないのかということで、相当な時間をかけて練り上げられたプランだったというふうに承知をしております。

今回、再編方針の見直しの方向性ということで出されておりますけれども、個々の医療施設の自己改革と強力な連携、これ、これまでやってこられなかったんですか。これだけ一般財源からの繰り出し、いかげなものかというような指摘もありながら、それぞれの医療施設では、相当なご努力をされてきたと、このように聞いております。そして連携も、医療局を創設されて、それぞれの施設の連携を図りながら、これまででもやってこられたというふうに思います。ここに来て、見直しのキーワード、個々の医療施設の自己改革と強力な連携とありますけれども、これで、この方針の中にもありますが、令和7年度までを目途に、収支を極力改善すべく、現在、施設ごとにその方策や施設間の連携強化策についての作成作業を進めてまいりますとごさいますけれども、現実性があるのかということが大変、気がかりです。今までも経営努力、相当なさってきたと思いますけれども、もう一度、お考えをお伺いしたいというふうに思います。また、医療局からも、経営の状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 繰入金15億円強というのは、確かに少ない金額ではなく、多大な金額であるというふうには、私も認識しておりますが、基本的には、最終会計というか、短期の会計年度においては、赤字を計上することもありますけれども、合併して、特例債を使いながら赤字解消したというか、負債の部分のところを解消した時点からということになりますけれども、基本的には、繰入金以上の赤字補填というふうなもの、要するに赤字補填というふうな形の金員を病院局に入れてはいないということについては、委員もご理解されているというふうに思います。

その内容につきましては、それぞれの決算、あるいは予算の部分において、お認めをいただき拠出しているものというふうな形であります。何をもって15億円が多いか少ないかというふうな部分の議論は、大いにあるというふうには思いますけれども、やはり、命を守るコストというふうな部分のところからすれば、これを了とするという形でのご判断になられたのであろうというふうに思っているところでございます。

さて、ご質問の内容であります。今まで経営改善ができていなかったのか、連携が不十分だったのか、十分でなかったのかと言われれば、まだまだ、この部分の一つ一つの医療機関における経営改善は、推し進めていかなければならない。特に、今回、1つにまとめるという手法、方法を排除して、5つが連携するという事になったわけですから、言えば、重複するような科目については、最終的に1つにまとめていくということもしなければならぬでしょうし、様々な部分において合理化あるいは効率化を図るというふうなことは、まだまだできるものというふうに考えております。また、人的な交流についても、もっともっと自由な、あるいは柔軟な応援体制あるいは連絡、協議、連携体制というふうなもの、これもつくり上げることはできるのだらうと、また、しなければならぬというふうに思っております。

さきにも述べましたとおり、経営上で言えば、さきに提案した分は、ベストだったということでもあります。しかしながら、その方法で進むことは、市民の不安を増大させるという、結果として私が考えたところでもありますので、現実的な話として、集約を進めていくというふうな部分の中で、幾つかのキーワードがあると思います。地域医療をどういうふうにしていくのか、救急をどう考えるのか、それから、周産期における産前ケアの問題、こういうふうな部分のところを、それぞれの部分において、できるところにきちっとお願いをしながら、その役割を果たしていただけるような方向を見だしていくということで、私は医療を守る、市民の命を守るというふうな形として仕上げることは、必ずしも不可能ではない、必ず可能な道筋はあると考えております。

また、医師確保の部分でありますけれども、1つの病院で、今回提案しましたのは、120床から130床程度というふうな形でありましたけれども、1つの病院で。これで十分な医師確保ができるかということ、これは、様々ご議論があろうというふうに思いますが、私としては、今回、連携をしていく部分における奥州市型地域医療、あるいは地域介護連携型の医療体制、ケア体制というふうなものを、奥州市の医療局を中心として実現するために頑張っているということ全国に向け発信することによって、私は、それに賛同してくださるお医者様を招へいする可能性が極めて大きなものになっていくというふうに考えているところでございます。

少子高齢化、人口減少というふうな部分の中で、昭和の時代、あるいは令和の初めの時代の経済原則にのっとりたような形の効率化だけを図ってきて、今、進められてきたこの状況を、果たして令和の時代においても進めていくことが、あまねく奥州市民にとって幸せのまちづくりにつながるかとい

うことを今一度考える、その時期に来ていると私は思います。その意味において、経済、あるいは病院経営という立場からすれば、現状において、少し効率化が下がる、あるいは些かの問題があるというふうなことは、指摘される方もいらっしゃるでしょうけれども、やはり、この部分のところを、いかに奥州市で安心して死ぬるまで生活ができる環境を守るかというふうなところがポイントになってくるのではないかとというふうに思います。

無謀とは思っていません。皆さんの知恵を寄せていただくことによって、私は解決できる、そういうふうな方向を見いだすことができると考えているものでございます。

○委員長（高橋政一君） 岩村病院事業管理者。

○病院事業管理者（岩村正明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今までも、いろいろ改善、いろいろやってきたんじゃないだろうかと。そして、経営状況も前回、さきに出した改革プラン案は、ベストなものという形でやっていたので、これから本当に経営が改善できるようなプランが、見直しができるのかというようなご質問だったかと思います。

私も昨年、12月2日、保健所主催の連携会議で、さきに出したプランは、二次医療圏、胆江医療圏で、医師の方々とも協議した、地元、現場に詳しい先生方が出した案で、ベストな案だというふうにお話しましたところ、翌日の12月3日のこの議会で、管理者はベストと言ったが、市民が納得しないものはベストではないんじゃないかというふうなご発言をいただきました。ずっと、それ以来、考えてきました。専門家の意見、そして市民の意見、果たしてどちらをとればいいのかというのを、ずっとこの間、考えてまいりました。

市長がおっしゃるように、市民の意見というのは、大切なわけでございます、5つの施設がそれぞれ残るという形になって、そこで、私としては、その中での効率化、あるいは今回のさらに強力な連携ということで、昨日の議会でも、例えば、コロナの関係で非常事態、このときには、各医療施設に連絡して協力体制を今、とって、ワンチームで今、当たっている。もう看護師が不足しておりますし、なのでワンチームで当たっているところです。そういう形で、これを機会に、さらに連携を強化していきたいと思っておりますし、さらにICTの関係の医療、リモートとか、今までは、対面診療だけがメインでしたけれども、もっと効率化が図れる情報技術も発達してきております。そういったものを活用しながら、何とか見直しのプランにおいても、将来的に経営がプラスになるものでないとプランとは言えませんので、持続、継続可能なプラン案を収支においても出せる形のを、そして市民にも理解いただける、そういったものを現在、努力しているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） ほかに。28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

まずは一つ、ちょっと確認も含めてなんですが、まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所、衣川診療所は、最初は病床確保という中身だったと思うんですが、市に対して要望書を確認出したはず。請願の前なんですが、要望書を出したと、私、理解していますが、そういうことでしたか質問します。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 後から出された請願の部分のところ、ちょっと主たる注目ポイントになってしまっておりますので、記載されている内容、要望書とか何かについては、医療局宛に出されているというふうな認識はしておりますけれども、内容的には、大きく違うものではないということなので、請願の願意というふうな部分を主に考えなければならないというふうに思っているところであり

ます。ただ、何月何日にどうのっていうことになれば、そのところは、ちょっとお時間をいただいて調べないと、正確な答弁が、医療局の方ではいたしかねるようでございます。

○委員長（高橋政一君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 時間かかりますか。私は、次の質問に関連しますから、休憩をとってでもいいですから、ちょっと調べてください。

○委員長（高橋政一君） それでは、ここで11時40分まで休憩をとります。

午前11時28分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時38分 再開

○委員長（高橋政一君） それでは、ちょっと予定より早いですが、再開をいたします。

当局の方、朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） 大変失礼をいたしました。

確認いたしましたところ、先ほどご質問がありましたような、市長宛のということだと思いますが、要望等は、出ていなかったかということに関しましては、今、お手元で確認できますのは、まごころ病院を守る会さんからは、市長に6月18日付で存続を求めるというふうな要望が出ているということは、確認できておりますし、そのほか、ほかの団体さんであったり、また違う、請願とはまた違った関係の団体さんなりからは、違う形でいろいろご意見は出ておりますが、要望という形では、明確なのは、今、お話しした団体さんは、確認できるということでございます。

○委員長（高橋政一君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 時間も限られますので、大変ありがとうございました。

それで、要望というのは、それは、いろいろあるようですが、要は残して欲しいというような要望あるいは、意見等が出されているということですし、あとは、それを踏まえてといいますか、議会の方には、3団体から請願書が出された言うことです。これは、市と議会とは、また別ですから、そういう意味で私は、お聞きしました。

そこで質問ですが、私は、市長が先ほど27番委員にお話を、答弁をしましたが、まず、このいわゆる民意ですね、請願を含めた民意。それから説明会で、いろいろ意見が出て、その説明会の中で、これはちょっと難しいということから判断をしたという答弁がございました。私は、やっぱり考えるのは、民意だと思っておりますので、そういう意味で、民意が全てだとは思いませんが、やっぱり民意を尊重するのが、私は、議会とすれば、そういうことだろうなと思っております。ただ、これは私の個人的な意見ですから、皆さんがどう思われるかは別です。ただ、私はそう思って、今まで議会活動を進めてまいりました。やっぱり、そのことが一番だろうなということでございます。

そういうことで、再度、市長に伺って終わりますが、先ほど27番委員には、この請願が大きな要素になったと、署名も大きな要素になったという答弁をいただきましたが、くどいようですが、そういう理解でよろしいでしょうか。お伺いをいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 何か、普段の言動に信用がないと見えて、また同じことを聞かれるというので、私は、同じことをしゃべります。

要望もいただき、請願もいただき、説明会でたくさんのご意見もいただきました。市民の安心、安

全のために、あるべき病院を継続させる、経営の効率化を図るという一点で集約して、結果、市民の不安を増大させるような手法は、民意にはそぐわないと判断したということです。よって、先ほどの提案に変更をさせていただいているということでもあります。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ほかに。18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番加藤清です。

今、いろいろ市長なり、あるいは事業管理者からご所見を、お伺いをいたしました。同僚議員からも、民意を尊重して判断をするのが本来の在り方だと、こういうご発言もあったところでもあります。

それは、当然の判断だと思いますが、民意の判断だけではなくて、将来の奥州市の医療の在り方そのものを、より深く検討をされるべきではないのかなという、そんな思いが、私にはありまして、現実的に、先ほど市長の方からもお話がありましたけれども、このような急激な人口減少が進んでおる中であって、本当に、話されました全ての今までの医療資源を継続できるのかと。既に、私は水沢病院に15年間、お世話になりました。市長も就任されてから12年経過をした中で、水沢病院の医師は、半減になっています。この現状をどう捉えて、これから5年、10年先の奥州市の医療体制を安心、安全な地域医療を、今、市長が見直しされた方向で維持できるかどうか、再度、お尋ねをいたします。

限られた財政の中で、医師招へいに向けて奨学金制度を、創設をしておりますけれども、現状は、ご案内のとおり、医師は、来ていただけない状況になっているのが実態であります。私から見れば、今、市長が話された全ての医療資源を継続しながら、奥州金ケ崎地域医療を本当に守れると、これは、今々の判断ではないですよ。これから5年、10年先の地域医療を守れるか、守れないかの大きな重要な判断になりますことから、あえてお伺いをいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 18番委員が、全てのものをこのまま残すというような発言をされていますけれども、私は、そんなことは一言も言っていません。5つの施設は、しっかり残すけれども、機能集約をしながら強力な連携体制を取りつつ、行革に向けて、改革に向けて歩みを進めていくということをお話をしているということでもあります。ですから、今ある施設は存続します。ベッドをなくすといったところも、ベッドは、数はともかく、対応できるようにしていきたい。そして、人的な交流、データの交流、そういうふうなものをさらに深めることによって効率化を図っていく、重複する診療科は一つにまとめる、不足する診療科については、充実を図るという形の中で、建物を1つにということではなく、機能や方向を1つにまとめながら集約を図っていく方向性を見いだしたいというふうにお話をしているところでございます。

昭和の時代の大きければいい、あるいは集約をすればいいというふうな形の経営ではなく、分散をしながらでも効率化を図る方法というのは、必ず見いだせるものだというふうに思っておりますし、全国に向け、医師招へいをする場合においても、奥州市が目指す医療とは、こういうものであるということを、明らかにビジョンを表明できるような医療の将来、医療の在り方というふうなものを、しっかりと全国に向け標榜することによって、賛同していただくお医者様を招へいできる可能性は、今よりはるかに大きくなっていくというふうに思っているのであります。

そのような中で、今すぐに病院をまとめれば、あるいは1つに集約すれば、お医者様がこぞって来るのかというような約束もないわけでもあります。刻々と変化する時代の流れに、柔軟に対応できる体制と、そして、それに携わっていただいている方々、医療従事者のマンパワーをいかに発揮でき

るような体制を整えておくことの方が、ある意味では、この将来の不透明な状況を乗り越えるための柔軟な考え方であるのかもしれない、またそうでありたい、そうするという形の中で進めていこうということでもあります。必ずしも18番委員がおっしゃるように、そういうふうな形だと先が見えない、そのようなことではなく、しっかりと道筋はつけていけるものというふうに、私は思っております。

○委員長（高橋政一君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） ぜひ、そのようになってほしいなというふうには、今の市長のお話の中では、感じましたけれども、大変、その難しい判断が求められるのではないのかなというふうには、思われます。まさに、今、市長が思い描いたような、そのような地域医療になっていただければ、本当に素晴らしい奥州市の地域医療になるものと思われましても、現実的には、かなり難しい、高いハードルになるのではないのかなというふうに、こう思いますが、本当に、今、話された方向でやれると、確信の持てる所見を伺って終わります。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 私は、そういうふうな覚悟を持って前に進めるといふふうに思い、ここで提案しているのであります。

もう一つ申し上げます。私は、提案します、議会に。当然であります。それで私の提案が、やはり責任が持てないんじゃないのっていうことであれば、迷うことなく否決をしていただければいい。だから私が逃げるといふことではなく、そうであれば、また考えますけれども、そういうふうな部分の中で、我々執行部と議会が両輪になって、奥州市民の明日をしっかりと明るく、そして幸せを実感できるまちをつくるための両輪で進めていかなければならないと思うのであります。ぜひ、そういうふうな意味では、不足する部分あるいは至らざる部分があれば、様々な形でご意見を頂戴できればと思っております。

○委員長（高橋政一君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） やめようと思ったんですけども、今の市長の答弁で、納得のいかない部分があります。

当然、市長は提案権を持っております。あとは、議会が判断すればいいのだと、こういうお話でありましたけれども、私は、そういう部分もあるかもしれませんが、もっと議会と連動し、事前に協議をして進めるのが、本来の市長としての権能ではないのかなと、私は、そう思っています。市長は提案すればいいのだ、あとは議会が判断すればいいと、そういうことではない。

この間も、見直しをする、あるいは統合はないというふうに言い切っています。何ら事前協議はなかったと。そういうことでは、本来の、市長が日頃話をしている二元代表制の下に両輪のごとくということにはならない。こう思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（高橋政一君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 事前協議って何ですか。まさに、ここが協議の場じゃないですか。一部の人と話をしてそれでよければいいんですか。

提案されるべきもの、あるいは要求されるべきものは、ちゃんとお出しするということ。そして、提案者として説明をしなければならぬ案件に対しては、丁寧に説明ができるように準備をし、そして対応していくと。マスコミが入っている状況では、これは、根回しのようになるから、それがいいとか悪いとかという話ではない。特別委員会で、ここで、平場でいろんな話をしてやっていくというふうな部分、それ以外に事前の協議、あるいは、もっとということであれば、それが不足していると

ということがあれば、そこはしっかりと対応していく。また、対応させていただきたいというふうに思っております。

私は、先ほどの発言の後半で、しっかりちゃんと申し上げております。ただ提案して、決めるのは議会だということを言っているわけではないと申し上げました。常に両輪として、協議をしながらいい方向に持っていく、そのことが何よりも大切なことだと思っております。ですから、しっかりとした提案をし、そして、しっかりとしたチェックをしていただく、ご意見をいただく。修正すべきは修正をしながら、よりよきものを共につくっていく。そのことによって、奥州市の市民が奥州市民として幸せを実感できる、奥州市に住んでよかったと、そういうまちをつくるように努力をしまいたいということでもあります。

私は、投げやりに言っているわけではありません。提案するのは私、決めるのはあなた。結果は、議会のせい。そんなことは言うつもりもありませんし、言うべきでもない。ご理解をいただける内容で提案できるかどうか、それが提案者としての最大の責務だというふうに思っておりますが、そのための基準は、やはり民意に耳を傾ける、そのことを忘れてはいけないというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ないようですので、当局に対する質疑を終結いたします。

当局におかれましては、ここでご退席願います。大変お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。それでは、昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（高橋政一君） 再開いたします。

それでは、請願第16号に対する自由討議を行います。

意見のある方は、発言願います。25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

私は、まごころ病院の問題について、少し意見を述べたいと思いますので、発言をさせていただきます。

元々、まごころ病院は、公営企業法の一部適用の病院であります。まごころ病院の経営上の考え方については、訪問診療に重点を置いて進められていることは、皆さんもご承知のことと思います。

基本には、地域住民の皆さんに必ずしも必要でない医療行為は、極力避ける形で、経済負担を軽減していくという考え方がございます。従いまして、例えば、大きな病気が見つければ、二重検査を避け、すぐに大きな病院に回す、こういう努力もされてきたんだと思います。

対住民との関係で言えば、若い世代に配慮し、朝早くから受付を行う。病院を早く開け、患者を受け入れる等、そういう対応もしてきたのだと思います。患者が万が一亡くなれば、化粧もして、すぐ葬儀に結びつくような努力もしております。これらのことは、先ほど来、議論されております効率という観点から見れば、否定されるものだというふうに、私は考えております。

訪問診療に伺っている家庭は、おそらくは、介護保険上、介護度4あるいは介護度5、こういう方が多いと思います。一般質問でも伺いましたが、早期に入所が必要な方は、令和3年4月1日時点で

151人に上っております。これらの方々は、行き先がないのであります。費用面で入所できない人も少なからずおられる。こういうことを検討する必要があるんだというふうに私は思います。こういう方々が、全て特別養護老人ホームに入所するということを想定すれば、施設の整備費、及び介護給付費などと一体と考えれば、必ずしも今の繰入金額が、不当に費用がかかっていると、こういう論じ方は、あまり好ましいのではない、好ましくないというふうに思います。

一関市の藤沢病院の会計制度なんかを見れば、今は、どうなっているか分かりませんが、私どもが研修に行ったときは、介護と病院と一体の会計を行っておりました。

私は、そういう点では、赤字だけの議論で、あるいは効率性だけの議論で、病院経営を論じられることには、同意できないというふうに思っております。地理的、社会的意義を考慮すべきだというふうに思います。何より、絶対多数の署名が付託されておりますので、これは尊重されるべきだとも思います。

農村地帯であります胆沢地域にとっては、公共交通もろくにない、朝、水沢の診療所に行くのに、6時に出て6時に帰ってくる、こういう状況にある中で、今ある病院がなくなる、こういうことは、想定しづらいものであります。それよりは、早く存続を決めて、院長や先生方の責任で医師の招へいができるようにすることが必要ではないかというふうに私は思います。

いずれ、効率性の議論だけでやっていけば、間違いとは言いませんが、全体から見れば、損失を生むことにもなりかねないというふうに思っておりますので、ぜひ、その点をご留意いただきたいと。

及川雄悦先生が、以前に特別委員会に来てお話ししていただいた資料からすれば、相対的費用で言えば、必ずしも病院に繰り入れたお金だけで考えれば、おかしなことになるよというお話をされたのではなかったかというふうに私は思いますけれども、そういう観点で見ていく必要があるのではないかというふうに思います。

私の意見は、以上であります。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

ただいまの同僚議員の中に、効率化だけではないというお話がありました。私も確かにそのとおりだなと思っておりますけれども、本日、当局を向かえた質疑の中で、市長の方から明確に効率性のところを重視したものを考えていくということが示されましたので、今回、この請願に対して、どのような結果が出るのか分かりませんが、本来、願意を提出してきた方の思いが、そのまま本当に今回の請願を通すことで尊重されるのかなというふうに今の委員の話聞いても、少し疑問を感じるころでした。

だとすると、今回の請願を仮に通したとしても、改めて市が示してくるプランというのが、本来、求めていた内容ではなかったというところで、改めて、また別の議論が発生する可能性もあると思います。そうなると、前に通した請願は、何のための採択だったのかというところで、改めて議員としての責任を問われることにつながりかねないのではないかと思いますので、その点も今後、本日ですけれども、慎重に判断する必要があるのではないかなと感じました。

○委員長（高橋政一君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

この請願は、9月議会に提出されて、そして9月議会、12月議会で継続審査となった請願であります。長期にわたって、私たちは審査してきたわけですが、この今後の採決に当たっては、やはり議員として、この議会基本条例にしっかり則した形で判断すべきだと思ひまして、その関連する基

本条例をちょっと少しですが、読み上げますので、お聞きいただきたいと思います。

議会の活動原則の中で、第2条に、「市民を代表する議決機関として、市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるよう努めること」、そして議員の活動原則という点では、第3条に、「市政全般についての課題及び市民の意見、要望等を的確に把握するとともに、自己の能力を高める不断の研さんに努め、市民の代表としてふさわしい活動をする」と、基本条例には書いてあるわけです。やはり、これらの2つの基本条例全般にわたってですけれども、これらのことに則して、しっかり判断されることが必要ではないかなと私は思います。

この、今、出ている請願第16号については、署名も1万余という形で市民の意見も、そういった意見もついているということも十分考慮されて判断するのが必要ではないかなと思います。

以上です。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ないようですので、以上で、請願第16号に対する自由討議を終了いたします。

次に、請願第16号に対する討論を行います。

ご意見のある方は、発言願います。20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 請願第16号、奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願に、不採択の立場で討論をいたします。

この間、市長は、市内5つの市立医療施設を残しつつも、一方で、医師不足や人口減少による患者数の減少などにより市立医療機関の経営は、大変厳しい状況であることから、経営改革を進めていく必要があるとしております。

しかし、その具体的な内容を含む改革プラン案については、現時点では示されておらず、年度内の3月末の策定を目途に努力していくとしていますが、今後、市長並びに市議会議員の改選もあり、3月末に向けて十分に議論をすることができない、あるいは、関係者等との協議にも一定の時間を要することも想定され、実質は新しい任期となつてからの議論になると考えます。

また、医療施設とも、現状のまま存続することが極めて難しい中で、今後、改革プラン案を見直すに当たり、ここで議会が、この請願を採択することによって、様々な改革の選択肢がある中で、担当部の検討の幅を狭めることにつながるのではないかと考えます。よって、請願者の願意を否定するのではなく、今一度、仕切り直しをして、市長並びに議員の改選後に、改めて時間をかけて議論をすべきということ、また、担当部には、制約のない中で見直し案の検討を進めてもらうという観点から、苦渋の選択ではありますが、本請願については、一度、不採択とすべきと考えます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） ほかに。25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 25番今野です。

ただいま不採択の討論がございました。お話を伺いますと、先に延ばしたいということのようであります。

本請願は、議会に対して出されたものであります。そういう点では、きちんと判断を示すべきですし、一旦、不採択ということであれば、中身はともかく、否決と同等だというふうに考えます。

私は、先ほど意見で述べました理由から、採択すべきと考えます。

以上です。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

請願第16号、ただいま議題となっております請願に対しまして、私は、反対の立場で討論いたします。

奥州市立病院・診療所改革プラン（案）に係る市立医療施設の再編方針見直しの方向性は、5つの市立医療施設を残しつつ、それぞれの特長を生かし、強い連携の下に地域医療を提供できる体制を構築すると、市長の思いが示されました。今後の議論のポイントは、人口が減る中で持続可能な医療体制を、現状の医療施設を残したまま実現可能なのか、医師確保がこのままで改善できるのか、収支をいかにして令和7年度までを目途に改善できるのか、施設間の連携強化策程度で改善できるのなら、これまで、なぜ改善できなかったのか等、見直しの方向性の実現だと考えます。

5つの施設を残すことは、喫緊に解決しなければならない水沢病院の耐震化、老朽化問題は、さらなる棚上げとなっていないでしょうか。改革できない病院では、医大との連携はできません。医師確保の道筋が見えません。5施設の連携は、当然のことであり、持続可能な医療体制を目指すため、医大との連携強化が必要ではないのでしょうか。

これから行われる院長所長会議等での協議で、今回の案が認められるのか、奥州金ケ崎地域医療介護計画との整合性はどうなるのか等、検討されると思います。改革は必要です。再編方針見直しの方向性が認められるのか、極めて厳しい状況ではないでしょうか。

ある施設をなくしたくない地域住民の気持ちは分かりますが、奥州市全体の医療の継続を考える場合、改革は必要です。請願を了とすることは、少なからずも改革に足かせをかけることとなります。

私たちの任期は終わります。改革プランの詳細は不透明です。3月末に示されるプラン案は、改選後の議会に検討していただくこととなります。

以上の観点で、請願に反対をいたします。

○委員長（高橋政一君） 7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

私は、今、出されました請願第16号、まごころ病院の存続を求める請願について、賛成の立場、採択の立場で討論いたします。

令和3年10月25日から水沢会場をはじめ、11月2日の前沢会場まで5会場を新市立病院・診療所改革プランについて、住民説明をされております。その中で、2病院1診療所の統廃合を行い、水沢農業高校の実習用地の一部に新市立病院を建設するという説明がされております。

この説明に対して、多くの市民が、自分たちの生活圏からかけ離れた場所に建設されることを、通う足をどうするんだ。また、現医療施設が担っている役割がなくなってしまうという不安が多く話されました。若い方からは、安心して子供を産み、育てる産婦人科、産科、小児科を切望する声も多く出されました。私は、この声に応えなければならないと思います。

まごころ病院、前沢診療所、衣川診療所の病床の存続を求める請願は、これまで2回、継続審査とされております。この請願に対し、市長は、住民説明会、地域医療懇話会、議会等の意見を踏まえ、提案した改革プランを取り下げております。つまり、2病院1診療所の統廃合の撤回と言っております。5つの市立医療機関を残す、各病院、診療所の特性を生かし、連携し、地域医療を提供できる体制をつくる。その上で経営改革を図ると表明されておりました。さらに、院長所長会議で協力体制を

取ろうとしております。市長は、大きな決断をされているのです。

さて、まごころ病院の存続を地域の住民は訴えております。まごころ病院は、先ほど説明されましたとおり、外来、また入院病棟を廊下でつないで、老人福祉施設とつながっており、その中で、訪問診療、在宅医療を担っております。在宅医療は、ケアマネージャー、訪問看護と連携し、胆沢を中心とした中で、前沢、衣川、水沢、江刺と、お体の不自由な方々や病院まで行けない方やご家族にとって大きな安心、そして、心のよりどころとなっております。この、まごころ病院をなくしていいのでしょうか。

胆沢から出された1万1,000を超える、まごころ病院の存続を求める請願、署名、これに表れているのではないのでしょうか。小さな声、弱い立場の方々の地域の声を酌み取り、何をなすべきか。議会がその役割をするべきときではないのでしょうか。私は、一議員として、まごころ病院の存続に賛成します。その上で経営改革をすべきと考えております。よって、まごころ病院の存続を求める請願に賛成いたします。

○委員長（高橋政一君） ほかにございますか。27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 私は、あまり長々といいません。

いろいろ言われましても、この請願の願意は、地域医療の拠点であるまごころ病院を残してほしいというのが最大の願意であり、市長もそれを酌み取って、いわゆる5つの医療施設は、残すことを前提で、今後、検討するということを表明されております。どんな理屈を付けても、この請願を否決した場合は、まごころ病院の存続を否定すると、要らないということに私はつながると思います。

したがって、この請願は採択をして、事後の検討に委ねるべきだと思いますので、請願に賛成いたします。

○委員長（高橋政一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） これから採決に入るわけですが、採決に入る前に暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時24分 再開

○委員長（高橋政一君） 再開いたします。

それでは、ただいまの請願第16号について採決いたします。

本件を採択すべきものとするに、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高橋政一君） 下ろしてください。挙手少数であります。よって、請願第16号については、当特別委員会として不採択とすべきものと決しました。

それでは、請願第17号に対する自由討議を行います。ご意見のある方はご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ないようなので、請願第17号に対する自由討議を終わります。

次に、請願第17号に対する討論を行います。ご意見のある方は発言願います。1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

請願第17号に対してですが、先ほど請願第16号の討論でもありました19番委員、それから20番委員と同様の理由をもって、今回の請願は、不採択とすべきだと考えます。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 請願第17号、前沢診療所の存続を求める請願について、賛成の立場で討論いたします。

前沢診療所は、ご存知のとおり前沢の中心地に位置して、地域の医療を担っております。また、設置されている棟は、組織的には違いますが、併設された介護センターでは、デイサービス、ショートステイがあります。地域にとっては、大きな安心材料になっております。

前沢診療所の常勤医師は1名ですが、4人の先生の応援体制と医療スタッフが一丸となり、病気だけでなく、病気の背景、身体全体を診るということや、特に、予防医学に力を入れております。予防医学を住民に分かりやすく紹介するために、診療所内にとどまらず、地域に出向き、健康講話も数多く行われております。評判が評判を呼び、診療所には、奥州市だけではなく、内外から、多くの患者さんが訪れております。

前沢診療所は、地域住民にとって唯一の公立診療所として、なくてはならない地域の財産です。この地域住民の思いが、1万600を超える前沢診療所を求める請願署名に表れています。前沢住民の声に耳を傾けていただきたい。ぜひ、前沢診療所の存続を求める請願を採択いただきたいです。

私は、前沢診療所の存続を求める請願に賛成の立場で討論し、終わります。

○委員長（高橋政一君） ほかに討論のある方は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、ほかに討論はありませんので、採決いたします。

本件を採択すべきものとすることに賛成の委員の挙手を求めます。挙手をそのまま続けてください。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高橋政一君） 下ろしてよろしいです。挙手少数であります。よって、請願第17号については、当特別委員会として、不採択とすべきものと決しました。

それでは次に、請願第18号に対する自由討議を行います。ご意見のある方は、ご発言願います。22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 私からは、この衣川診療所の入院病床をなくさないで継続していただきたいと、そういう思いから、一言お話しします。

市長は、市政運営の第一は、何といたっても市民の命と健康を守ることと、いつも話されております。衣川地域には、医療機関は、公立の衣川診療所1か所しかありません。ですので、体調が悪くなった場合、近隣まで行けばいいなど言う方もあるかもしれませんが、やっぱり一番頼りになるのは、何といたっても衣川の診療所であります。

今、衣川診療所には、新しい先生が着任されまして、これから訪問診療など、また再開されるというような見通しも、今は出ております。それから、併設、一緒になって、廊下でつながって特別養護老人ホームと一体となりまして、やっぱり医療と福祉が一体となった施設でもありますので、何があっても一番頼りになる衣川診療所の入院病床は、なくすことなく続けていただきたいと、そういうふうに、常に思っておりますので、議員各位にも、このことを納得していただいて、賛成していただければなど、そういう思いでお話をしました。

○委員長（高橋政一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） ないようですので、請願第18号に対する自由討議を終わります。

次に、請願第18号に対する討論を行います。ご意見のある方は発言を願います。1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

ただいまの請願第18号に対してですが、さきの2件、請願第16号、第17号と同様の理由をもって反対すべきと、不採択にすべきと考えます。

○委員長（高橋政一君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。短くやります。

私は、この願意を否定するような中身では駄目だということでございます。質問のときにも申し上げましたが、あくまでも願意を大切に、それから、これから検討がなされるであろう改革、これについては、新議員が検討することになると思いますので、それはそれとして、今、22番委員が申し上げましたとおりで、衣川には1つしか医療機関がないということでもあります。このことは、十分に考えるべきだというふうに思います。

したがって、衣川診療所の存続に対しての請願については、賛成をいたします。

終わります。

○委員長（高橋政一君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 私は、請願を審査する際、ちゃんと中身を検討すべきだというふうに思います。この衣川診療所の請願は、病床を残してほしいという請願です。これに対して、前と同じだという議論にはならないんじゃないですか。しかも、市長は、病床を残しますと明言している中で、これを否定するということは、衣川診療所の病床をなくすという主張につながるのだと私は思います。

我々議員としての責任で、こうした民意は、きちっと捉えて判断をすべきではないですか。請願は採択すべきです。

○委員長（高橋政一君） 22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 私も賛成の立場で討論をいたします。

私が、地域のある方の家を訪問した時でございます。その家のおばあさんから必死にお話をされた言葉が耳に残っております。それはどういうことかといいますと、私は悪くなったときは、どこに入院しても構わないが、家族が大変になるので、診療所から入院ベッドをなくさないでほしいとの訴えでございました。全くそのとおりだと思います。家族も含めて、本当に心配されているんだと感じました。

ということで、やっぱり市民の命と健康を守るためには、2回も継続審査になりましたけれども、本請願は、採択すべしということで、私の賛成討論といたします。

○委員長（高橋政一君） 反対討論の方はありますか。それでは、7番千葉康弘委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

私は、請願第18号、衣川診療所の病床存続を求める請願に対して、賛成の立場、採択の立場で討論いたします。

衣川地域の医療を担う診療所の病床は、過疎地域になくてはならないものだとは私は考えております。

先般、秋田大学から、医療の原点に立ち返り、地域医療をしたいと言われて、大学教授を辞められて当地域に着任されております。それだけ衣川への魅力、地域医療を支えたいという思いが、私には伝わってきました。所長以下、医療スタッフの活躍が、今後、大いに期待されるところであります。

その中で病床をなくすという話は、これはないのでしょうというふうに思っております。衣川診療所には、病床があることで、診療所と介護施設が廊下でつながれて、入所されている方、また、衣川

の地域の住民の方にとっても、安心して暮らせるんだというふうになるかと思います。その中で、病床をなくすということは、単に医療スタッフの削減だけではなく、介護福祉施設の入所者さんの不安、また、そこで働くスタッフの方々への減少への影響、入院病床がなくなることで、地域住民の不安が起きてきます。ここでは生活できないと思われるのではないのでしょうか。そのようなことがあつては、私は困るなというふうに思っております。

衣川診療所の病床をなくすことは、地域医療の崩壊を招くことであり、若い人も、年老いた方々も、この地域に住み続けられなくなる地域になります。当然、そのようなことになれば、どんどん過疎化が進むと思われまます。生活圏をしっかり確保して、安心して暮らせる衣川地域の住民のための衣川診療所の病床存続を強く求め、賛成の立場で討論いたしました。

終わります。

○委員長（高橋政一君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、ただいまの請願第18号について、採決いたします。

本件を採択すべきものとするに、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（高橋政一君） 下げてよろしいです。挙手少数であります。よって、請願第18号については、当特別委員会として、不採択とすべきものと決しました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） 異議なしと認めます。よってそのように決しました。

その他、その他について、皆さんの方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、私の方から連絡をいたします。

それぞれ後刻通知されることとなりますが、本特別委員会の最終報告書について協議するため、2月4日金曜日のおそらく午後になると思いますが、議会運営委員会終了後に幹事会、それから2月8日火曜日は午前10時から特別委員会を開催する予定としておりますので、あらかじめお知らせしておきます。

事務局よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋政一君） それでは、本日の予定は、全て終了いたしました。

以上で、新設病院建設調査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後1時41分 閉会

# 新市立病院建設調査特別委員会

日時 令和4年2月2日(水)  
午前10時  
場所 6階 議場

## 1 開 会

## 2 挨 拶

## 3 請願審査

請願第16号「奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願」

請願第17号「奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願」

請願第18号「奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願」

### (1) 当局説明・質疑

奥州市立病院・診療所改革プラン(案)に係る市立医療施設の再編方針見直しの方向性について

### (2) 請願第16号に係る自由討議・討論・採決

### (3) 請願第17号に係る自由討議・討論・採決

### (4) 請願第18号に係る自由討議・討論・採決

## 4 その他

## 5 閉 会

### 【説明者側の出席者】

|      |        |                       |
|------|--------|-----------------------|
| 市長部局 | 小沢 昌記  | 市長                    |
| 医療局  | 岩村 正明  | 病院事業管理者               |
|      | 朝日田 倫明 | 経営管理部長 兼 新市立病院建設準備室長  |
|      | 岩渕 清彦  | 経営管理部 経営管理課長          |
|      | 家子 剛   | 経営管理部 新市立病院建設準備室行政専門監 |
|      | 山形 直見  | 総合水沢病院 事務局 事務長        |
|      | 高橋 功   | まごころ病院 事務局 事務長        |
|      | 高橋 純   | 前沢診療所 事務局 事務長         |
|      | 高橋 馨   | 衣川診療所 事務局 事務長         |

令和4年2月2日

新市立病院建設調査特別委員会

経営管理部新市立病院建設準備室 資料

## 奥州市立病院・診療所改革プラン(案)に係る 市立医療施設の再編方針見直しの方向性について

### 1. 見直しのキーワードは「個々の医療施設の自己改革と強力な連携」

現状において、5つの市立医療施設を残しつつ、それぞれの特長を十分に生かし、強い連携のもとに地域医療を提供できる体制を構築することとします。

医師不足に加え、人口減少に伴い患者数が減少していく社会において、市立医療機関の経営は大変厳しい環境に置かれていることは否定できません。そのような中においても、5つの医療機関が、その特徴を最大限に発揮できるような連携の仕組みづくりや、より効率的に施設経営できるような体制づくりを目指す計画とし、「個々の医療施設の自己改革と強力な連携」をキーワードに据え、経営改革を進めていきます。

### 2. 改革プラン案の見直しについて、本年3月末の策定を目途に努力

案の見直しに向け医療局として、上記1の方向性を踏まえ、如何にすれば5つの施設がその特長を十分に発揮し、かつ連携を強め効率的に運営できるか、などに軸足を置いて検討を進めているところです。

医師不足や人口減少等により、厳しい経営環境が今後も続くと想定されることから、プラン案の最終計画年である令和7年度までを目途に、収支を極力改善すべく、現在施設ごとにその方策や施設間の連携強化策等についての作成作業を進めており、全体調整を経て実施案とする予定です。

以上のような方向性、検討内容の結果を踏まえ、改革プラン案の見直しに向けて、現場での議論を積み重ねながら、院長所長等会議での協議、了承を経て、本年3月末の策定を目途に努力してまいります。

### 3. 今後の予定

- ・ 住民説明会の開催（プラン案見直しの概要について説明）
- ・ 奥州市地域医療懇話会の開催（プランの修正案について説明）
- ・ 住民説明会の開催（ 同上 ）
- ・ 胆江圏域地域医療連携会議への説明（ 同上 ）
- ・ 議会には住民説明会開催の前に説明を予定。

|           |  |
|-----------|--|
| 受 理 番 号   | 請願第16号   |
| 件 名       | 奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願  |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日  |
| 要 旨       | <p>胆沢地域には民間の診療所が小山診療所以外にないため、まごころ病院をなくすことは胆沢地域の医療の希薄化につながる。「在宅医療」はまごころ病院の規模だからできるものと考えており、規模が大きくなれば病院に求められる機能も多くなり、訪問診療など「在宅医療」の縮小が心配される。まごころ病院と老人福祉施設、障がい者施設、教育施設とは強い結びつきで運営されており、規模の大きい病院に求められる機能からは、これら連携の確保が困難になることが心配される。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案に対して、まごころ病院の存続を求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者     | 奥州市胆沢南都田字塚田163の4<br>まごころ病院を守る会<br>会長 石川 岩夫   |
| 紹 介 議 員   | 今野 裕文 議員<br>及川 佐 議員<br>瀬川 貞清 議員<br>菅原 明 議員<br>千葉 敦 議員<br>千葉 康弘 議員<br>廣野 富男 議員<br>小野寺 重 議員<br>及川 善男 議員  |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会   |
| 備 考       |  |

|           |   |
|-----------|---|
| 受 理 番 号   | 請願第17号  |
| 件 名       | 奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願   |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日   |
| 要 旨       | <p>前沢診療所は、奥州市内で唯一公立医療機関を持たない地域で衣川や胆沢の先進事例をもとに、この地域の住民一人ひとりが必要とする高齢化社会に向けた医療・介護・保健福祉行政を一体的に提供するために開設された。以来、診療はもとより健康管理指導など保健活動にも積極的に取り組み、かかりつけ医のいる身近な公立医療機関として、「この地域に住む住民の命と健康を守る」という地域医療の責務を担っている。前沢診療所の廃止は、行政が果たすべき地域医療の放棄にほかならず、住民から「安心して暮らせる前沢の医療」を奪うことになる。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案に対して、「かかりつけ医」機能を担う公立医療機関の廃止が地域医療を崩壊させることになることを危惧することから、前沢診療所の存続を切に求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者     | 奥州市前沢白山字保志場58番地<br>安心して暮らせる前沢の医療を守る会<br>会長 鈴木 秀悦  |
| 紹 介 議 員   | 千葉 康弘 議員<br>小野寺 重 議員<br>瀬川 貞清 議員<br>菅原 明 議員<br>千葉 敦 議員<br>及川 佐 議員<br>廣野 富男 議員<br>今野 裕文 議員<br>及川 善男 議員   |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会  |
| 備 考       |   |

|           |  |
|-----------|--|
| 受 理 番 号   | 請願第18号   |
| 件 名       | 奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願  |
| 受 理 年 月 日 | 令和3年8月23日  |
| 要 旨       | <p>平成25年に「奥州市立病院・診療所改革プラン（案）」の中で打ち出された衣川診療所休床化計画に対する反対署名は、衣川区の人口の66%、3,031人にもものぼり、この当時の住民の強い思いは今も変わっていない。衣川村時代、縦割り行政を打破し、全国に先駆けて医療・介護・保健福祉を廊下でつなぐという画期的な三位一体の理念は、その後のまごころ病院、前沢診療所建設につながったことは周知の事実であり、医療関係者を始めとする互いの学習交流と絆の深さは素晴らしいものであった。衣川診療所の病床廃止は、これら住民の命を守るための理想の地域医療を追求してきたことへの否定と考え断固反対し、病床存続を強く求める。</p> <p>よって、令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、衣川診療所の病床廃止によって新市立病院を建設するとの原案に対して、衣川診療所が担ってきた地域医療の崩壊の第一歩につながることを危惧することから、衣川診療所の病床存続を強く求めることについて請願する。</p> |
| 提 出 者     | <p>奥州市衣川古戸15番地10<br/>衣川地域振興会連絡会<br/>会長 高橋 厚<br/>奥州市衣川噌味253-2<br/>奥州市衣川行政区長協議会<br/>会長 塚本 康雄</p>   |
| 紹 介 議 員   | <p>菅原 明 議員<br/>廣野 富男 議員<br/>瀬川 貞清 議員<br/>千葉 敦 議員<br/>及川 佐 議員<br/>千葉 康弘 議員<br/>今野 裕文 議員<br/>小野寺 重 議員<br/>及川 善男 議員</p>   |
| 付 託 委 員 会 | 新市立病院建設調査特別委員会   |
| 備 考       |  |

奥州市国保まごころ病院の存続を求めることについての

# 請 願 書

## 紹 介 議 員

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 合野 裕文  | 印 | 印 |
| 及川 佐   | 印 | 印 |
| 瀬川 貞清  | 印 | 印 |
| 菅 原 明  | 印 | 印 |
| 干 葉 敦  | 印 | 印 |
| 干 葉 康弘 | 印 | 印 |
| 廣野 高男  | 印 | 印 |
| 山野 奇重  | 印 | 印 |
| 及川 善男  | 印 | 印 |
|        | 印 | 印 |
|        | 印 | 印 |
|        | 印 | 印 |



令和3年8月23日

奥州市議会議員 小野寺 隆夫 様

住 所 奥州市胆沢南都田字塚田163の4  
氏 名 まごころ病院を守る会  
会長 石川 岩夫



奥州市国民健康保険まごころ病院の存続を求めることについての請願

1. 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、国保まごころ病院はそのまま存続することを求めます。

2. 請願の理由

胆沢地域には、民間の診療所は、小山診療所以外にないため、まごころ病院をなくすことは、胆沢地域の医療の希薄化につながります。

「在宅医療」は、まごころ病院の規模だからできるものと考えます。規模が大きくなれば、病院に求められる機能も多くなり、訪問診療など「在宅医療」の縮小が心配されます。

まごころ病院と老人福祉施設、障がい者施設、教育施設とは、強い結びつきで運営されています。規模の大きい病院に求められる機能から、これらの連携の確保が困難になることも心配されます。

地方自治法第124条の規定により請願いたします。



奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める

# 請 願 書

## 紹 介 議 員

- |       |   |       |   |
|-------|---|-------|---|
| 千葉 康弘 | 印 | _____ | 印 |
| 川野寺 重 | 印 | _____ | 印 |
| 瀬川 貞清 | 印 | _____ | 印 |
| 菅 原 明 | 印 | _____ | 印 |
| 千葉 敦  | 印 | _____ | 印 |
| 及川 佐  | 印 | _____ | 印 |
| 廣野 富男 | 印 | _____ | 印 |
| 今野 裕文 | 印 | _____ | 印 |
| 及川 善男 | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |
| _____ | 印 | _____ | 印 |



令和3年8月23日

奥州市議会議長 小野寺 隆夫 様

住 所 奥州市前沢白山字保志場58番地

氏 名 安心して暮らせる前沢の医療を守る会

会長 鈴木 秀悦



奥州市国民健康保険前沢診療所の存続を求める請願

1 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所を廃止し、新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、「かかりつけ医」機能を担う公立医療機関の廃止が地域医療を崩壊させることになることを危惧することから、前沢診療所の存続を切に求めるものです。

2 請願の理由

前沢診療所は、奥州市内で唯一公立医療機関を持たない地域で、衣川や胆沢の先進事例をもとに、この地域の住民一人ひとりが必要とする高齢化社会に向けた医療・介護・保健福祉行政を一体的に提供するために開設されました。

以来、診療はもとより健康管理指導など保健活動にも積極的に取り組み、かかりつけ医のいる身近な公立医療機関として、「この地域に住む住民の命と健康を守る」という地域医療の責務を担って来ております。

前沢診療所の廃止は、行政が果たすべき地域医療の放棄にほかならず、住民から「安心して暮らせる前沢の医療」を奪うこととなります。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。



奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める

# 請 願 書

## 紹介議員

- |   |   |
|---|---|
| 菅原明      |    |
| 廣野富男     |    |
| 瀬川貞清     |    |
| 千葉 敦   |  |
| 及川 佐   |  |
| 千葉 康弘  |  |
| 合野裕文   |  |
| 川野奇重   |  |
| 及川善男   |  |
|        |  |
|        |  |
|        |  |



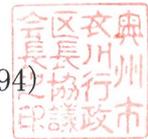
令和3年8月23日

奥州市議会議員 小野寺 隆夫 様

衣川地域振興会連絡会 会長 高橋 厚  
(住所 奥州市衣川古戸 15 番地 10 電話 52-3426)



奥州市衣川行政区長協議会 会長 塚本 康雄  
(住所 奥州市衣川噌味 253-2 電話 52-3194)



### 奥州市国民健康保険衣川診療所の病床存続を求める請願

#### 1 請願の要旨

令和3年3月25日に行われた新市立病院建設調査特別委員会において、総合水沢病院、まごころ病院、前沢診療所の廃止、衣川診療所の病床廃止によって新市立病院を建設するとの原案が出されました。このことに対して私たちは、衣川診療所が担ってきた地域医療の崩壊の第一歩につながることを危惧することから、衣川診療所の病床存続を強く求めるものです。

#### 2 請願の理由

平成25年に出された「奥州市立病院・診療所改革プラン(案)」の中で、衣川診療所休床化計画が打ち出されました。当時の衣川地区振興会連絡会がすぐさま行動を起こし、集まった反対署名は、衣川区の総人口の66%、3,031人にものぼりました。この当時の住民の強い思いは、今も変わっていません。

衣川村時代、縦割り行政を打破し、全国に先駆けて医療・介護・保健福祉を廊下でつなぐという画期的な三位一体の理念は、その後のまごころ病院、前沢診療所建設につながったことは周知の事実です。そしてその後、医療関係者を始めとする互いの学習交流と絆の深さは素晴らしいものでした。

衣川診療所の病床廃止は、これら住民の命を守るための、理想の地域医療を追求し続けてきたことへの否定と考え、断固反対し、病床存続を強く求めるものです。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

